

様式1【申し合わせ事項】 【委員会、全協：共通様式】

令和6年11月19日

総務建設常任委員会

委員長 南部豊 様

総務建設常任委員会

委員 川瀬孝代

研 修 報 告 書

研修期間	令和6年 11 月 12 日 (火) ～ 11 月 13 日 (水)【 2 日間】
研修（視察）先	1. 丹波篠山市役所 2. 川西市市役所
目的（テーマ等）	1. 災害時ケアプラン（避難のための個別計画）について 2. 空き家対策について
資料添付の有無	有 ・ ○ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

様式1【申し合わせ事項】：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名：川瀬孝代〕

内容 災害時ケアプランについて

災害時に自力での避難が難しい高齢者や障がい者らの「逃げ遅れ」を防ぎ、命を守るため、一人一人の避難方法などを決めておく「個別避難計画」の取り組みについて、担当課から説明を受けました。

兵庫県は、18年度から個別避難計画「災害時ケアプラン」の作成を促すモデル事業を開始しました。ケアマネージャーや福祉の専門職を中心に自治会での会議を行い、計画を作成する事業に「東岡屋自治会」が選ばれて19年度に計画策定を実施して、住民が話し合い、助けを受けて車いすで避難する計画が始まりました。見守り台帳からはじめています。自治会では、避難訓練を年1回実施しています。東岡屋自治会は成功例である。

市内17自治会で事業に参加を示し、36件ほどの計画が作られています。他自治会へも働きかけていきたい。今後は校区で実施していくよう考えています。住民参加の訓練で地域住民との話し合いを行うことで地域ぐるみの防災意識が高まっているといわれました。

避難行動要支援者ごとに作成されている計画で、要支援者の氏名や住所、避難を手伝う人、避難先、避難の際に配慮することなどを記載します。その際は家族の許可を取り理解をしてもらう。人と人がつながる地域づくりを掲げ、誰ひとり取り残さない・取り残されない防災を目指しています。

訓練において、先ずは実践してみる、こんなことか思ったよりできる、やってよかったとの声があるとのこと。また、こういうことで地域が変わっていく、人と人をつないでいくのだと気づいたとも言われました。

人から人へときちんと伝えていく事が大事である。だからこそオープンにしてもらう、相手への正しい理解が必要であり、手を差し伸べられるように更新をしながら取り組んでいる。

所見

福祉に関する計画は、平時を想定に作成されていることから、非常時には対応できないという課題を指摘されています。災害が起きると、最も困難になり不利な状況に追い込まれてしまいます。個別計画は、とても重要です。丹波篠山市の取り組みは、平時から福祉の取り組みをよりよくしていくことにもつながると思いました。ケアマネージャーなど専門職を交えて、地域ぐるみで、把握されている本人も参加しての訓練を実施して、支援をしていく地域共生社会につながる取り組みと思いました。災害となると、防災部局が中心となりますが、福祉関係のところから発信していく事が必要と考えます。「改正災害対策基本法」で位置付けられ、努力義務となっています。いざという時には、計画が力を発揮できるように、この研修を通して、町の作成への取り組みに対して、参考になると思いました。担当課との意見交換をしていきたいと思います。

内容 空き家対策について

空き家対策の取り組みについて担当課より説明を受けました。

昭和 40 年代に大規模ニュータウンが開発され人口が急増し、現在は高齢化問題と施設の老朽化の問題が顕在化している。持続可能な住宅地の向けて居住への世代交代が求められていて、空き家の発生抑制や流通促進への取り組みが喫緊の課題となっている。

空き家率は兵庫県内では 12.1%と低いですが、少しずつ増えている。空き家対策ナビゲーター養成講座を実施し、ナビゲーターによる実態調査を開始するとともに、空き家アプリを開発して、実態調査に導入をしています。令和 6 年 3 月には「川西市空き家対策・マンション管理適正化推進計画」を策定するなど取り組みをしています。

空き家対策基本的方針「1.空き家の適切な維持管理の促進 2.良質な空き家の流通と利活用の促進 3.放置空き家の除去と跡地利用の促進 4.周辺への悪影響が大きい空き家に対する措置と対処」4 本柱により施策を展開しています。予防への取り組みで、市民への意識改革が重要で啓発の普及そのためにも、市民相談員養成講座で、空き家対策を担ってもらい、NPO 法人空き家相談センターと市が連携して対策を行っています。

市民みんなで行う空き家対策として、目指す地域像としています。市民（ナビゲーター）・行政（住宅政策課）・専門家団体（宅地建物取引協会・NOP 法人）へとつなぐ空き家マッチング制度を活用し取り組んでいます。

空き家調査アプリでは、市民がスマートフォンのアプリを使って、空き家を調査できるシステムを活用しています。

実態調査を令和 5 年度から 4 年間で全市域を実施、地域から空き家情報を見つけて情報共有し、地域と連携して空き家把握を実施していくとしていました。

所見

高齢化と老朽化は課題となっています。

対処するため、改正措置法により対策は進んでいくと思いますが、空き家の放置は、防災や防犯、衛生の面で地域の環境に悪影響があります。

住まいの終活に取り組むことが必要と思いました。

放置の増加を防ぐためにもアプリを活用しての対策は有効であり、独自の工夫での対策強化につながると思いました。計画推進に向けて、専門家などで構成されていることもあり、仕組みも整えてみえました。

市民が空き家を掘り起こす取り組みは意識啓発・人材育成とつながります。空き家を修繕や除去だけでなく、地域の活性化に活かす取り組みも必要と思いました。丁寧な取り組みに感銘しました。

川西市での取り組みを一つの参考としながら、東員町としても更なる取り組みが進んでいくよう空き家対策を後押ししていきたいと思っています。